

康有儀の山本憲に宛てた書簡（訳注・その二）

呂 順 長

四天王寺大学紀要
大学院 第16号
人文社会学部・教育学部・経営学部 第55号 2013年3月
短期大学部 第63号
(抜刷)

康有儀の山本憲に宛てた書簡 (訳注・その二)

呂 順 長

凡例

- 1、本稿は前稿「康有儀の山本憲に宛てた書簡 (訳注)」¹⁾に続き、康有儀書簡 85 通中の 23 通 (C127-C150、C136 は欠番) に対して解説と訓読を行い、さらに一部の内容に対して注を加えたものである。すでに前稿の注に出た人名・事件名などは改めて注を加えないことにし、また書簡の所蔵、康有儀の人物像などに関しても前稿を参照されたい。
- 2、書簡は基本的に繁体字で書かれているが、一部俗字もあったので、それを正字に改めた。また繰り返し記号 (々) も元の文字に改めた。
- 3、文意により句読点を付けた。割注は () を用いて示した。
- 4、底本に敬意を示すための欠字 (1 字か 2 字分の空白)、平出、擡頭が多く見られるが、それらは省略した。
- 5、原文中の誤字と見られる文字については、その正字を【 】の中に示した。ただし、書き下し文と注ではその正字のみを示した。
- 6、原文にある一部の口語体または省略の表現はそのまま訓み、その意味を振り仮名または [] の中に示した。
- 7、注は原文に付け、それぞれの該当箇所を下線を引いた。
- 8、17-39 の順番は前稿の 1-16 を受けたもので、それぞれ高知市立自由民権記念館の整理番号 C127-C150 (C136 は欠番) に対応し、17 (C127)、39 (C150) のように示した。ただし、これは必ずしも送信日時の順ではない。
- 9、原文末尾の〈 〉内は封筒の日付または書簡の内容などから判断して、可能な限り各書簡の作成または消印の日付を示したものである。漢数字は旧暦、アラビア数字は新暦を表す。
- 10、ルビは筆者の判断で一部に付けた。

書簡原文と訳注

17 (C127)

敬肅者：三月二十一日來諭接讀，前後片示，及昨日來示，均悉。知前款及賤像²⁾已蒙賜收為慰。承問譯報一事，是否止譯云云。此間創辦報社時，原議開旬日兩報。後因敵國各省劣官禁止

¹⁾ 『四天王寺大学紀要』第54号、平成24年9月。

²⁾ 賤像：「山本憲関係資料」に康有儀の写真が1枚含まれているが、これとは別のものと見られる。C-134の注「小照一紙」を参照されたい。

購讀、雖通商各埠、及租界如上海者、亦不准將此報運入。滬上各報社、前之代寄售《清議報》者、亦今不允代派。然旬報已開、惟有照舊辦理。而日報、以此之故、銷流必少、不敢舉行矣。今則只有旬報、而無日報、故所用東文無多。前梁君任父聘定古城貞吉³⁾為本館譯報、開辦時、古城君因事在鄉、今則携眷寄寓東京。梁君信來、謂此後可免片岡君代譯之勞、大畧即請古城君為之也。前函云、此間已有譯人、惟因病未愈未能譯、如病愈可省片岡君之勞、亦即梁君任父之言也。既梁君已得其人、敢請告知片岡君罷譯為幸。(今只旬報、所用東文甚少、請不必代譯也。)陽十二月二十五日付上之銀數不差錯、陽三月四日列上之數、是弟子因事、一時謬悞、伏乞諒之。諸敬備應拂修【脩】金旅費報費尾數共銀拾九圓、清單一紙、敢求代為清結。前後備辱片岡君代勞、愧感無已、乞代道謝。專此、敬請夫子大人崇安。弟子孟卿謹稟。太師母、師母均叩福安、不另。三月七日敬覆。 (1899年3月7日作成)

片岡鶴雄君

西十二月十六日至西一月十五日 支一月修【脩】金銀十三圓

一月十六日至二月十五日 支二月修【脩】金銀十三圓

二月十六日至三月十五日 支三月修【脩】金銀十三圓

支正月二月三月報費銀二圓四十九錢、作二圓五十錢

支郵費銀五十錢

支鶴雄君來回車旅費共十圓

以上應支出銀五十二圓

前後三次共交銀三十五圓(內除年敬二圓、乞必賜收、實交去良【銀】三十三圓)、除交之外、今酬上銀一十久【玖】圓、乞查收代為支結為幸。陽三月七日核算。

敬 肅 者^{つっしんでもうせば} (以下はルビを省略) : 三月二十一日の來論〔お手紙^う〕を接けて讀み、前後の片示〔手紙の内容〕及び昨日の來示も均しく悉^{つまび}らかにせり。前款〔前の送金〕及び賤像〔写真〕を已に收め賜うを蒙れるを知り、慰めと為す。問いを承るに、報〔新聞^{もと}〕を譯する一事、是れ譯を止むや否やと云々。此間に報社を創辦する時、原より旬・日の兩報を開くと議せり。後に敵國各省の劣官^{もつ} 購讀を禁止するに因り、通商の各埠及び租界の上海の如き者と雖も、亦た此の報を將て運び入るを准さず。滬上〔上海〕の各報社の、前に『清議報』を代りて寄售〔委託販売〕せる者も、亦た今は代派〔代理販売^{ゆる}〕を允さず。然るに旬報は已に開けば、惟だ舊に照らして辦理する有るのみ。而して日報は此の故を以て、銷流〔売れ行き〕必ず少なければ、敢えて擧げて行わず。今則ち只だ旬報有るのみにして、日報は無ければ、故に用うる所の東文は多きこと無し。前に梁君任父は古城貞吉を聘定して本館の為に報を譯せしめんとせり。開辦する時は、古城君 事に因りて郷に在りしも、今は則ち眷^{みうち}を携えて東京に寄寓せり。梁君より信

³⁾ 古城貞吉：1866-1949、号は坦堂、漢学者。明治30年に上海にわたり、『時務報』の日本語翻訳担当を務め、その傍らに『農学报』などの刊行物にも翻訳原稿を提供した。帰国後は東洋大学教授など長く教職を務めた。著書に『支那文学史』などがある。

〔手紙〕來たりて、此の後片岡君の代りて譯するの勞を免れ、大畧即ち古城君に之を為すを請う可きなりと謂う。前函に云う、此間に已に譯人有れども、惟だ病の未だ愈えざるに因り未だ譯する能わず、如し病愈えれば片岡君の勞を省く可しと、亦た即ち梁君任父の言なり。既に梁君已に其の人を得れば、敢えて請う、片岡君に譯するを罷めよと告知せらるれば幸と為す。（今只だ旬報のみにて、用うる所の東文甚だ少なく、請う、必ずしも代譯せざることを。）陽〔陽曆〕十二月二十五日に付上せし銀數は差錯〔間違い〕せず、陽三月四日に列上〔列記〕せし數は、是れ弟子 事に因り、一時に謬悞せり。伏して之を諒とするを乞う。諸 敬 みて備えて應に拂うべき脩金〔月謝〕・旅費・報費の尾數〔残高〕は共に銀拾九圓なり。清單〔明細書〕一紙のごとく、敢えて代りて清結〔精算〕を為されんことを求む。前後に備に 辱 く片岡君をして代りて勞せしめ、愧を感ずるに已む無し。代りに道謝〔陳謝〕するを乞う。専ら此に、敬 みて夫子大人に崇安を請う。弟子孟卿謹みて稟す。太師母、師母に均しく福安を叩い、另にせず。三月七日に敬覆す。

片岡鶴雄君

西〔西曆〕十二月十六日より西一月十五日に至るまで、一月の脩金〔月謝〕銀十三圓を支う。
 一月十六日より二月十五日に至るまで、二月の脩金銀十三圓を支う。
 二月十六日より三月十五日に至るまで、三月の脩金銀十三圓を支う。
 正月・二月・三月の報費〔新聞購読料〕銀二圓四十九錢を支い、二圓五十錢と作す。
 郵費〔郵便料金〕の銀五十錢を支う。
 鶴雄君の來回〔往復〕の車旅費共に十圓を支う。
 以上、應に支出すべきは銀五十二圓なり。
 前後に三次〔三回〕共に銀三十五圓を交し（内に年敬の二圓を除く、必ず賜收せられんことを乞う。實に交去〔交付〕せし銀は三十三圓なり）、交したるを除く外、今銀一十玖圓を酬い上げ、乞うらくは查收して代りて為に支結〔支払〕せられんことを幸と為す。陽三月七日に核算〔計算〕す。

18 (C128)

敬肅者：日前接閱琴浦君來信，知我夫子已返大阪。弟子以俗事糾纏，匆匆未及細查歸塾之期，未及赴京恭送行旌，歉甚歉甚。而辱前後之枉駕，其中因事簡褻，負罪尤深。舍弟長素輩出遊歐米，辱荷竭力周旋，感不可言。舍弟尚能納勸，可言聽計從，若他人⁴⁾雖可推誠與謀，然難必其從我也，況其中有委曲難言之處耶。日昨鑿而言之者，特師弟情逾骨肉，可盡其言耳。夫當局者迷（指王梁⁵⁾而言），而我夫子之欲終成此美舉者，固有所卓見，不忍坐視。亦以舊交之故，而情

4 他人：梁啓超と王照を指す。

5 王梁：王照と梁啓超。日本の外務当局は康有為・梁啓超・王照の日本滞在が外交に悪影響を及ぼすのを恐れ、三人をアメリカへ退去させようと図り、その説得工作を外務省書記官樽原陳政を通じて山本に頼んだ。山本が「窮鳥入懷、獵夫不忍殺之」（窮りし鳥の懷に入れば、獵夫之を殺すに忍びず）とし

義兼盡，竭力為之耳。其亦庶盡其道已耳，遑問其他哉。憶當日夫子之言，曰若長卓二子外出遠遊，則我輩當力任教育周旋，弟子之事可極力謀之云云。善始善終，大可感矣。無如其他人者，則言不聽計不從也。設他日出境，一毫不拔，莫我怪也。余亦已推誠相告，亦盡其道已耳。弟子原不耐事，近以多病之身，從事於報校等事以度日，非所願也。欲避地少休以待時，留此區區數十斤肉，為殺身成仁之事，以行其志耳。花花大地，行將何歸。謹舒積愆。敬請崇安。弟子孟卿叩稟。太師母、師母均此請安。

報館之寄書，佳者無多。尊箸之《近世史》，現存數篇，大可增人知見，同人屢欲刊之報章，又恐夫子塾政太忙，下次或不接續，未便瀆求。如果有暇，多著數篇或十餘篇付來，然後刊行云云。乞夫子酌之為幸。舍弟臨行前，將舊贈夫子之詩，以揮毫寄呈，惜寫畢留而未寄，為人竊去，無以致意，至為憾事。茲答贈大園⁶⁾、松村⁷⁾四君揮毫四紙，乞代分交之。其外多三紙(未填寫姓氏者)，由大筆填之，以分贈知人之用。弟子孟又稟。 (1899年3月30日消印)

敬肅者：日前に琴浦君の來信^うを接^よけて閱み、我が夫子の已に大阪に返りしを知る。弟子俗事を以て糾纏^{きゆうてん}し、匆匆にして未だ細かに歸塾の期を査^{しら}ぶるに及ばず、未だ京に赴き行旌〔旅立ち〕を恭送するに及ばず、歉甚^{おつ}歉甚たり。而して前後の枉駕^{おうが}を辱^おくし、其の中に事に因りて簡褻^{かんせつ}し、罪を負^もうこと尤も深^とし。舍弟長素輩の歐米に出遊するに、辱^おくも力を竭して周旋せらるるを荷^{さいわい}り、感^かは言う可からず。舍弟は尚能く勸^なめを納め、言を聽き計に従う可くも、他人の若^{ごと}きは誠^{まこと}を推して與に謀^まる可しと雖も、然るに必ず其れをして我に従^うわしむるは難きなり。況んや其の中に委曲^{うきよく}の言^{こと}い難^{がた}き處有るをや。日昨〔昨日〕鑿^うちて之を言^{こと}いしは、師弟の情骨肉^{じよく}を逾^こゆるに恃^たみ、其の言^{こと}を盡^つす可ければのみ。夫れ局に當^ある者は迷^まう。(王梁を指して言う)而して我が夫子の終に此の美學を成さんと欲するは、固より卓見^つする所有り、坐視するに忍ばざればなり。亦た舊交の故を以て、而して兼ねて情義^{じやうぎ}を盡^つし、力を竭して之を為すのみ。其れ亦た庶^{ねが}わくは其の道^のを盡^つさん已耳、其の他を問^いうに遑^{いと}あらんや。當日の夫子の言^{こと}を憶^おうに、曰^もく若^もし長・卓の二子 外に出でて遠遊^ませば、則ち我が輩當^{まさ}に力めて教育・周旋に任^つずべく、弟子の事は力を極めて之を謀^まる可しと云々。始め善^たくし終^とわりも善^たくして、大いに感^かず可し。其の他の人の、則ち言^{こと}を聽^きかず計に従^まわざるが如^{ごと}きは無^なきなり。設^たし他日^たに出境〔出国〕し、一毫も拔^ひかざる〔一本の毛^のさえも惜^おしむほどこちであること、完全に費用^のを出さないこと〕も、我^せを怪^あむること莫^なれ。余も亦た已に誠^{まこと}を推して相^あい告^あげ、亦た其の道^のを盡^つせし已耳。弟子は原より事に耐^たえず、近^{ちか}ごろ病^び多^おきの身^みを以て、報〔清議報〕と校〔大同学校〕等の事に従^ま事^じして日^ひを度^あるは、願^{ねが}う所に非^あざるなり。地^ちを避^しげ少^{すく}く休^{やす}み以て時^{とき}を待^{まち}ち、此の區區たる數十斤^の肉^{にく}を留^{のこ}して、身^みを殺^{ころ}して仁^にを成^なすの事^{こと}を為^なし、以て其の志^しを行^なわんと欲^ほするのみ。花花たる

て断^つったが、その話^わは康有儀^{こういうぎ}を通じて三人^{さんにん}に伝^つえられ、三人^{さんにん}は山本^{やまもと}に感謝^{かんしゃ}し日本^{にっぽん}から退^{たい}去^そするのを約束^{やくそく}した。その後^{そののち}、康有為^{こういうゐ}は日本^{にっぽん}の外務^{がいむ}当局^{たうじ}から旅費^{りょひ}1万5千^{いちまんごせん}円^{えん}を得^えて日本^{にっぽん}を退^{たい}去^そしたが、梁^{りやう}啓^{けい}超^{てう}と王照^{わうてう}は旅費^{りょひ}が少^{すく}ないことを理由^{りゆうゐ}に退^{たい}去^そしなかつた。(『梅崖^{ばいがい}先生^{せんせい}年譜^{ねんぷ}』、31-32頁。)

6 大園：「山本憲関係資料」D-11『丁酉日記』に同じ名が見られる。梅清処塾の塾生と思われる。

7 松村：「山本憲関係資料」D-11『丁酉日記』に同じ名が見られる。梅清処塾の塾生と思われる。

大地〔卑俗な世の中〕、行くゆく將に何に歸せんとす。謹みて積愴〔いちずな気持ち〕を舒ぶ。
敬みて崇安を請う。弟子孟卿叩きて稟す。太師母・師母に均しく此に安を請う。

報館の寄書は、佳き者多きこと無し。尊著の『近世史』、現存の數篇は、大いに人の知見を増す可し。同人は屢之を報章に刊せんと欲するも、又た夫子の塾政太だ忙しく、下次〔次回〕或いは接續せず、未だ瀆に求むるに便ならざるを恐る。もし果して暇有らば、多く數篇或いは十餘篇を著して付來し、然る後に刊行すと云云。乞う、夫子の之を酌むを幸と為す。舍弟の行に臨む前に、舊て夫子に贈りしの詩を將て、揮毫を以て寄呈せんとするも、惜しむらくは寫き畢りて留めて未だ寄せず、人に竊み去られ、以て意を致す無く、至りて憾事と為す。茲に大園・松村四君に答贈する揮毫の四紙、代りて分ちて之を交すを乞う。其の外の多の三紙（未だ姓氏を填め寫かざる者）、大筆に由り之を填め、以て分ちて知人に贈るの用とす。弟子孟又稟す。

19 (C129)

敬肅者：三月三十一日來論於四月一日謹收拜讀，恭聆一切。自舍弟出遊後，少航⁸⁾、卓如即除東道主一切之招呼，且商請出遊，現尚未邀允許，故漸【暫】留此讀書度日，亦其志也。弟子預知其事，故日前自接到罷論之信，即行飛告。及所賜之序，弟子亦什襲藏之，未有寄他。又如今日來論，其中一切盛意，且俟他日有其事，然後飛告，欲省事也。雖遲或不得其遊費，然我夫子亦自盡其道已耳。專此謹覆代謝。敬請崇安。太師母、師母均此請安。弟子孟卿謹肅。（1899年4月2日消印）

敬肅者：三月三十一日の來論は四月一日に謹みて收めて拜讀し、恭しく一切を聆く。舍弟の出遊してより後、少航・卓如は即ち東道の主の一切の招呼を除き、且つ出遊するを商り請い、現に尚未だ允許を邀せず、故に暫く此に留まり書を讀み日を度る、亦た其の志なり。弟子預め其の事を知り、故に日前に論ずるを罷むるの信を接到りてより、即ち飛して告ぐるを行えり。及び賜いし所の序も、弟子亦た什襲して之を藏し、未だ他に寄すること有らず。又た今日の來論の如く、其の中の一切の盛意、且く他日に其の事有るを俟ちて、然る後に飛して告ぐ。事を省かんと欲すればなり。遅ちて或いは其の遊費を得ずと雖も、然るに我が夫子亦た自ら其の道を盡せし已耳。専ら此に謹みて覆し代りて謝す。敬みて崇安を請う。太師母・師母に均しく此に安を請う。弟子孟卿謹みて肅す。

20 (C130)

敬肅者：久未修候，時切馳思，辰惟起居勝常，著作日增為祝。前來函，囑將《近世史》付還續著。惟前經將其未段抄付，以便續著付來。惟未蒙示及，應否將其全稿繳還，以便暇時補著，事畢然後擲下也。乞便中示悉遵行。弟子寓此校社，學業日荒，每欲歸塾而未得，念之悵然。弟子幸列門牆，前蒙各學長大修同門錄，謬以弟子賤名居首，弟子無學，愧不敢當。此後藉此名錄，

8 少航：王照、字は少航。戊戌政変後に日本に亡命。

直可通信，可求益友。不知應如何努力向學，以報高厚於萬一耳。專此報臆。敬請夫子大人崇安。并叩太師母、師母兩位大人福安。弟子康孟卿謹稟。 〈1899年4月23日消印〉

敬肅者：久しく未だ^{うかが}候^いを修めず、時に切に思^はいを馳^{とき}す。辰^{おも}に惟^{まさ}う、起居の常に勝^{まさ}り、著作の日に増^すを祝^すと為^す。前の來函にて、囑^{もつ}するに『近世史』を將^{もつ}て付還^{あらわ}し續^{おも}けて箸^{おも}すと。惟^{おも}うに前に經^すに其の末段^{もつ}を將^{もつ}て抄^{うつ}して付^すし、以^て續^つけて著^して付來^すするに便^とせり。惟^だ應^に其の全稿^{もつ}を將^{もつ}て繳^{おさ}め還^{かえ}し、以^て暇^{おわ}の時に補^{なげ}著^{くだ}し、事^{おわ}畢^{なげ}りて然^{おわ}る後に擲^{なげ}下^{くだ}さるに便^とにすべしや否^やや、未^だ示^し及^ぶを蒙^らざるなり。便^中に示^し悉^{する}を乞^う、遵^いて行^わん。弟子^こ此^の校社〔同文学校と清議報〕に寓^し、學業^に日に荒^れ、毎^に塾^に歸^らんと欲^して未^だ得^ず、之^を念^ずるに悵^然たり。弟子^幸にして門牆^にに列^し、前^に各^學長^大いに同門^録を修^め、謬^りて弟子^の賤^名を以^て首^にに居^くを蒙^る。弟子^は無^學にして、愧^じて敢^て當^らず。此^の後^此の名錄^を藉^りて、直^にに通信^す可^く、益^友を求^むる可^し。應^に如何^にに努力^とめて學^にに向^い、以^て高^厚を萬^一に報^ゆべきかを知らざるのみ。専^ら此^に臆^を報^ず。敬^みて夫子^{大人}に崇^安を請^う。并^{せて}太^師母[・]師^母の兩位^の大人^にに福^安を叩^う。弟子^康孟^卿謹^みて稟^す。

21 (C131)

敬肅者：弟子日前偶沾微恙，病愈，往返京濱之間，以吸養氣，於憂患中時圖排遣，欲補其殘生以觀世界之將來，可謂不達之甚也。頃日歸校，接讀五月廿九日來論，知是日松本⁹⁾君過訪，備述下情，令我夫子為之憂心，此誠弟子之過矣。來論云，誼同骨肉，願同甘苦，且以賤軀之事，自任保護，如歸塾則以教以養，推食共居云云。此夫子向者之厚意所不能忘，今因松本而再噴。師弟之情，至此而極，自問何以圖報萬一，捧讀之餘，令人感激涕零。弟子性本淡薄，與物多忤，剩此殘生，惟有時圖讀書以自娛，故歸塾之志甚決。無如事與願違，欲行不果。橋本君知弟子頗深，因為代謀教授支那語學一職，亦欲行而未果。（使弟子閒居，諸同志尚可供應，乞勿過慮。）今日多事之秋，徐君勉已去濱返東而往南洋，此間教習人少，一旦不能逕去二人，以故同志苦為挽留，不得不稍顧大局。弟子年衰多病，與世無補，留此非所願也，不得已也。他日有人接職，則相時而動，若非歸塾，則或就教授支那語學一職。知念并以奉聞。接卓如信，知在神戶勸辦學堂，頗有眉目，稍暇即往阪謁見我夫子云云。舍弟長素時有函來，知沿埠清商周旋備至，彼亦平安，合以告慰。專此。敬請夫子大人崇安。叩候太師母、師母二位大人福安。弟子康孟卿謹稟。

大箸《近世史》，拜讀一遍，益人甚深，即將原稿發給報館刊行。據稱積貯各處來文，俱未擇刊，且近日緊要之時事，應刊者尚多，《近世史》畧可否漸【暫】緩乃刊等語。弟子現已從權許之矣。合并稟明。〈1899年6月1日消印〉

敬肅者：弟子は日前に偶に微恙に沾まり、病愈えて、京濱〔東京と横浜〕の間に往返し、以て養氣〔酸素〕を吸い、憂患の中に時に排遣を圖り、其の殘生を補いて以て世界の將來を觀んと欲す、達せざるの甚しきなりと謂う可し。頃日校〔大同学校〕に歸り、五月廿九日の來論を

⁹⁾ 松本：梅清処塾の塾生か。未詳。

接けて讀み、是の日松本君過訪して、備に下情を述べ、我が夫子をして之の為に心を憂えしむるを知る。此れ誠に弟子の過ちなり。來論に云う、誼は骨肉に同じく、願わくは甘苦を共にし、且つ賤軀の事を以て、自ら保護するに任じ、如し塾に歸らば則ち以て教え以て養い、食を推して共に居すと云々。此れ夫子の向者の厚意を忘ること能わざる所にして、今松本に因りて再び嘖く。師弟の情、此に至りて極まる。自ら問う、何を以て萬一に報ゆるを圖らん。捧げて讀むの餘、人をして感激して涕零ちしむ。弟子性本より淡薄にして、物に忤らうこと多く、此の殘生を剩して、惟だ時に書を讀みて以て自ら娛むこと有るのみ、故に塾に歸るの志は甚だ決し。事は願いと違い、行かんと欲するも果さざるを如ともする無し。橋本君は弟子を知ること頗る深く、因りて為に支那語學を教授する一職を代りて謀り、亦た行かんと欲するも未だ果さず。（使い弟子閒居するも、諸同志尚供應す可く、乞う、過慮すること勿れ。）今日は多事の秋、徐君勉己に濱を去りて東〔広東〕に返りて南洋に往き、此間の教習は人少なく、一旦に遽に二人も去ること能わず、故を以て同志苦だ為に挽留すれば、稍大局を顧みざるを得ず。弟子年衰え病多く、世に補い無く、此に留まるは願う所に非ざるなり、已むを得ざるなり。他日に人有りて職を接げば、則ち時を相て動き、若し塾に歸らずんば、則ち或いは支那語學を教授する一職に就く。念ぜらるるを知り并せて以て奉聞す。卓如の信を接げ、神戸に在りて學堂を勸辦し、頗る眉目〔糸口〕有るを知る。稍暇あらば即ち阪に往きて我が夫子に謁見すと云云。舍弟の長素は時に函の來たること有り、沿埠の清商の周旋備に至り、彼も亦た平安たるを知り、合わせて以て慰めを告ぐ。専ら此に、敬みて夫子大人に崇安を請う。叩きて太師母・師母の二位の大人に福安を候う。弟子康孟卿謹みて稟す。

大箸の『近世史』は、拜讀すること一遍にして、人に益すること甚だ深く、即ち原稿を將て發して報館に給え刊行せしむ。稱するに據れば各處よりの來文を積み貯め、俱に未だ擇びて刊せず、且つ近日の緊要の時事、應に刊すべき者尚多く、『近世史』は畧暫く緩めて乃ち刊す可しや否や等語。弟子現に已に權に従いて之を許したり。合并せて稟して明らかになす。

22 (C132)

夫子大人尊侍

敬肅者：久未稟候、時切馳思、恭維起居勝常為祝。敝學校自陰曆六月二十日休暇、弟子與同人避暑出遊、至七月二十日始行返濱開學。廿四日接讀廿三日來論（即陽曆八月二十九日來論）、始悉前此半月濱地被災、曾蒙賜函慰問、即於信箱檢閱、已為傍人檢去、或是夾之密處、僅搜得中島岩三兄慰問之一函耳。頃接梁卓如函稱、夫子加封代寄南京致彼之書、早經收到、至為感激、以日在冗次、未遑即覆、至以為愧、函托代達下情、并為我夫子請安云云。合照稟知。弟子照常在校教學、近狀如常、無善可述。回憶去年久侍門下、得與同學敘首一堂、執經問難、獲益良多。時或為箕面及詩壇各名勝之遊、何其樂歟。今索居於外、茅責【塞】頓生、阪濱相去太遠、未能時來領益、至為缺憾。又今秋釋奠盛典、未及如去年與諸學長隨班叩賀、惟有向塾叩首、遙致微忱已耳。太師母、師母兩位大人、想必精神康健、乞為弟子叱名請安。頃付難波¹⁰⁾、張田¹¹⁾兩君

¹⁰⁾ 難波：難波龍介、梅清処塾の塾生。「山本憲関係資料」D-11『明治廿八年学生名簿』に「難波龍介、六月

要函一槓，乞面交之。如尚未返塾，敢乞代拆轉致為感。舍弟長素出遊歐州後，時有書來，知彼逗留英京一月，今則已出溫高華，而少駐域多利，再圖後遊。書來平安，知念并以告慰。徐君四月返廣東往南洋，以港地疫症延滯，至七月十間始能附航前往。梁卓如近辦東京高等大同學校¹²⁾之事（由本校考取高等生撥往該校者），月來湖南來學者已到十二人，陸續再有士子來學，則卓如未能遽遊歐米也。順以奉聞。敬請崇安。弟子康孟卿敬稟。七月廿八日申。即陽曆九月二日發。覆函之遲，因候卓如回音之故，乞恕之為幸。（1899年9月2日作成）

夫子大人尊侍

敬肅者：久しく未だ候^{うかが}いを稟^{もう}さず、時に切に思いを馳せ、恭しく維^{おも}うに起居の常に勝るを祝と為す。敝學校は陰曆六月二十日より休暇し、弟子 同人と與に暑^{とも}を避けて遊びに出で、七月二十日に至りて始めて行た濱〔横浜〕に返り學を開く。廿四日に廿三日の來論（即ち陽曆八月二十九日の來論）を接^うけて讀み、始めて前^{このまえ}此の半月に濱地〔横浜地域〕災を被り、曾て函を賜い慰問するを蒙れりと悉らかにす。即ち信箱〔私書箱〕に於いて檢^{しら}べ閱^みるも、已に傍^{ひろ}人に檢^{ひろ}い去^はるるか、或いは是れ之の密處に夾まるるか、僅か中島岩三兄の慰問の一函を搜し得たりのみ。頃 接^{つと}けし梁卓如の函の稱するに、夫子の 封を加え代りて南京に寄せて彼に致せし書は、早^{つと}に經^すに收め取り、至りて感激を為す。日の冗次〔繁忙の中〕に在るを以て、未だ即^{ただ}ちに覆^{ふく}する 違^{いとま}なく、至りて以て愧^{はじ}と為し、函にて代りて下情を達^{つた}うるを托し、并せて我が夫子の為に安を請うと云々。合照せて稟し知らず。弟子常に照らして校に在りて教學し、近狀は常の如く、善の述ぶる可き無し。去年に久しく門下に侍るを回憶し、同學と一堂に敘首するを得、經を執り難を問い、益^うを獲^すること 良^{すこぶ}る多し。時に或いは箕面及び詩壇の各名勝の遊びを為し、何ぞ其れ樂しきや。今索れて外に居り、茅塞頓に生ずるも、阪濱相去ること 太^{はなは}だ遠く、未だ時に來りて領益する能わず、至りて缺憾〔遺憾〕と為す。又た今秋の釋奠の盛典、未だ去年の如く諸學長^{とも}と與に班に隨いて叩賀するに及ばず、惟だ塾に向かいて叩首し、遙かに微忱を致すこと有る已耳。太師母・師母^{ふたかた}の兩位の大人、想うに必ず精神は康健たらん、乞う、弟子の為に名を 叱^なげて安を請う。頃 難波・張田兩君への要函一槓を付し、之を面交^{せきてん}さんことを乞う。如し 尚^な未だ塾に返らざれば、敢えて乞う、代りて拆きて轉じて致^{さいわい}すを 感^{ひら}と為す。舍弟長素の歐州に出遊せし後、時に書の來たること有り、彼の英京に逗留すること一月にして、今は則ち已に溫高華を出で、而して少く域多利に駐まり、再び後に遊ぶを圖ると知る。書來たりて平安にして、念ぜらるるを知り、并せて以て慰めを告ぐ。徐君は四月に廣東に返りて南洋に往き、港地〔香港地域〕の疫症を以て延滯し、七月 十^{とおか}の間に至りて始めて能く航に付き前往す。梁卓如

十六日入門」とある。また同資料 D-13『嚶々録』（明治三十二年）によれば、生まれは明治8年6月、出身は岡山県備中国加陽郡大和村で、塾を出た後は久留米市中学明善校の教員になっていたことがわかる。

11 張田：張田量一、梅清処塾の塾生。「山本憲関係資料」D-11『明治丙申日記』に「九月二十六日、張田量一入門」とある。

12 東京高等大同學校：1899年に梁啓超により東京の小石川に創設された華僑學校。1901年に東亞商業學校、1902年に清華學校に改名される。

は近く東京高等大同學校の事を辦じ(本校より考取〔採用〕せし高等生を該校に撥往〔派遣〕する者)、月來〔今月以來〕湖南の來學者は已に十二人到り、陸續して再び士子有りて來學すれば、則ち卓如未だ遽かに歐米に遊ぶこと能わざるなり。順に以て奉聞す。敬みて崇安を請う。弟子康孟卿敬みて稟す。七月廿八日申。即ち陽曆九月二日發す。覆函の遅れたるは、卓如の回音〔返事〕を候つに因るの故にして、乞うらくは之を恕すを幸と為す。

23 (C133)

敬肅者：久未修稟奉候，罪甚罪甚。邇想起居勝常，伏望順時自愛為慰。今早接讀二十七日來諭，垂詢舍弟長素行止，諸蒙塵念，感不可言。舍弟出遊歐米，雖無事可辦，然以豺狼當道，歸國甚險，未敢言旋。月前母病，病愈已電報平安，其後一接再接再急電，命即言旋。以是束裝而返，到濱面晤，始悉為匪人偽電所欺，已無可如何，亦已決意由原船返港一見母氏也。此次回來所乘之英船，其船主承地方警署之命，保護甚至。(將到濱時，船主命其入其房，不准外人來見。)弟子與同人等以該輪船經滬(上海)不便，恐有虛驚，欲即轉換他輪，直赴香港。其時赴港之船適無，又以登陸不便(一為此間警署所阻，一為刺客多人陰伺)，船亦移時動輪，舍弟亦惟有順受，握別而去。是日此間查有刺客下船陰尾之，又傳聞重賄船主及廚子之事。同人等趕赴神戶，因決意商請舍弟移致【至】河內丸輪船，直赴香港，已於日前啓行。(幸賴有貴國知人伴行)因此間不容登陸之故，已即電囑香港知人，求英保護。昨晚旋接港電，已經準備云云。所最可慮者，剛毅¹³⁾仍在廣東，不難以鉅金買殺。然人生必有死，惟有盡人事以聽天而已。《清議報》館昨晚三時頃，無故又遭回祿¹⁴⁾，失意之事太多，亦惟有付之一嘆而知【已】。知關塵注，用敢奉聞，乞不必介意也。專此稟覆。敬請夫子大人著安。太師母、師母二位大人均此請安。弟子康孟卿敬首。十月二十八日午發。〈1899年10月28日作成〉

敬肅者：久しく未だ稟〔手紙〕を修めて候いを奉らず、罪甚罪甚たり。邇く想うに起居は常に勝れ、伏して望むに時に順いて自ら愛するを慰めと為す。今早二十七日の來諭を接けて讀み、舍弟長素の行止を垂詢り、諸塵に念ぜらるるを蒙り、感は言う可からず。舍弟は歐米に出遊し、辦ず可き事無しと雖も、然るに豺狼の道に當るを以て、國に歸るは甚だ險しく、未だ敢えて旋ると言わず。月前に母病み、病愈えて已に電にて「平安」と報ずるも、其の後急電を一たび接けてより再び接け、命ずるに即ちに言に旋れと。是れを以て装いを束ねて返り、濱〔横浜〕に到り面晤して、始めて匪人の偽電の欺く所と為りしを悉らかにし、已に如何ともす可き無く、亦た已に原の船に由り港〔香港〕に返り一たび母氏に見えることを決意せしなり。此次回り來たるときに乗る所の英の船、其の船主は地方の警署の命を承け、保護甚だ至れり。(將に濱に到らんとする時、船主は其に其の房に入るを命じ、外人の來たりて見えるを准さず。)弟子と同人等は該輪船の滬(上海)を経るは不便にして、恐らく虚驚〔実害のない驚愕〕有らんことを以て、即ち他輪に轉換して、直に香港に赴かしめんと欲す。其の時に港

13 剛毅：満人。山西巡撫、江蘇巡撫、軍機大臣などを歴任。維新変法に強く反対し、西太后に重用された。

14 回祿：火の神の名。転じて火災、また火災に遭うこと。

に赴く船は適無く、又た登陸するは不便なるを以て(一は此間の警署の阻む所と為り、一は刺客の多くの人に陰かに伺わる)、船も亦た時移りて輪を動かし、舎弟も亦た惟だ順いて受くること有るのみにして、握別〔別れの挨拶をすること〕して去る。是の日此間にて査ぶるに刺客の船に下りて陰かに之を尾うこと有りと、又た傳え聞くに重く船主及び廚子〔料理人〕を賄うの事ありと。同人等は趕いで神戸に赴き、因りて意を決して舎弟の河内丸輪船に移り至りて、直ちに香港に赴くことを商り請い、已に日前に啓行す。(幸いに貴國の知人の行に伴うこと有るを頼りとす) 此間に登陸するを容れざるの故に因り、已に即ちに電して香港の知人に囑して、英の保護を求めしむ。昨晚に旋で港の電を接ぎ、已經に準備せりと云云。最も慮る可き所は、剛毅仍お廣東に在り、鉅金を以て買殺するに難からざることなり。然れども人生必ず死有り、惟だ人事を盡して以て天を聴くこと有る而已。『清議報』館は昨晚の三時頃に、故無く又た回祿に遭い、失意の事太だ多く、亦た惟だ之を一嘆に付すること有る而已。關わりて塵に注がるるを知り、用て敢えて奉聞し、必ずしも意に介せざるを乞う。専ら此に稟覆す。敬みて夫子大人に著安を請う。太師母・師母二位の大人にも均しく此に安を請う。弟子康孟卿敬首す。十月二十八日午發す。

24 (C134)

夫子大人函丈

敬稟者：去臘弟子由濱歸國、謹肅一函、到香港後復由守屋道¹⁵⁾ 君帶呈安稟一械、小照一紙¹⁶⁾、諒皆賜收。時事可悲、自此舍弟南遊、弟子亦作北上、於月之廿八日解纜、今正四日到申、十八日到燕臺¹⁷⁾、廿四日到天津、(改用李愚山名、一見《國聞報》安藤¹⁸⁾ 君) 沿途小作勾留、於二月五日安抵都門。滿擬逗留小住、冀有所售¹⁹⁾、以慰向平之志²⁰⁾。無如辦黨²¹⁾ 之餘波未息、人不言新、且知人尚多、不便久駐。(道遇古城、猷原²²⁾ 諸君於東交民巷、似不識弟子面。二月十六

15 守屋道：雜貨輸出入商、1899年に販路開拓のため香港へ渡航、その後天津・大連・旅順に支店を開く。詳しくは「武家出身の横浜貿易商－雜貨輸出入商・守屋道の歷程－」（『開港のひろば』第91号、横浜開港資料館編）を参照されたい。

16 小照一紙：「山本憲関係資料」に康孟卿（康有儀）写真（C-4）がある。写真の裏に康有儀の自筆によると見られる署名「弟子康孟卿原有儀敬贈 光緒二十五年臘月攝於香港」がある。

17 燕臺：山東半島東部に位置する煙台の異称。常用ではないが、清末に一時期用いられていた。例えば、1893年に煙台の成文信書坊から刊行された『燕臺成文信記書目録』の題名中の「燕臺」がその一例である。

18 安藤：『国聞報』日本語翻訳担当の安藤虎雄のこと。

19 冀有所售：何を「售」るかは未詳。携わった『清議報』の宣伝か、それとも自己アピールなのか、明らかではない。

20 向平之志：後漢の向子平という人が、子供たちが結婚してから願いもかなったとして、山中に隠居したという故事があるが、ここでは前から持っていた志という意か。

21 辦黨：戊戌政変後、政府が維新派のメンバーを鎮圧すること。

22 猷原：猷原は楯原の誤りで、楯原陳政（1862 - 1900）のことか。明治時代の外務官。初めは在日本清国公使館で中国語を学び、のちに中国にわたり杭州の兪樾について学ぶ。日清戦争の講和会議で通訳を

晚拜古城君於貴公使館而不遇。太省事也，乞無庸函達矣。）擬不日亦將南下，再戀門牆，留殘喘以為他日地步也。奔南逐北，乏善可陳，辜負教育深恩，惟有引咎自責而已。邇想同儕日盛，講道弗衰。太師母師母納福安康，乞代道候。專此謹肅，敬請崇安。匆促乞恕不莊。并請閱畢付丙，不足為外人道也。弟子孟卿敬上。陰曆二月二十日由支那北京槓寄。（1900年2月20日作成）

夫子大人函丈

敬稟者：去る臘〔腊月、陰曆12月〕に弟子濱〔横浜〕より歸國し、謹みて一函を肅め〔手紙を差し上げ〕、香港に到りて後も復た守屋道君より安稟〔機嫌伺の手紙〕の一槓と小照一紙を帶呈せしめ、皆收め賜えりと諒る。時事悲む可く、此より舍弟は南へ遊び、弟子も亦た北上を作し、月の廿八日に解纜し、今正〔正月〕四日に申〔上海〕に到り、十八日に燕臺に到り、廿四日に天津に到る。（改めて李愚山の名を用い、一たび『國聞報』の安藤君に見える。）沿途にしほら 小く勾留〔滞在〕を作し、二月五日に安らかに都門に抵る。満擬るに、逗留しほら 小く住まり、售る所有るを冀い、以て向平の志を慰めんと。如ともする無く、黨を辨ずるの餘波未だ息まず、人は新しきを言わず、且つ知人尚多く、久しく駐まるに便ならず。（道に古城・猷原諸君に東交民巷に於いて遇うも、弟子の面を識らざるに似たり。二月十六の晩に古城君を貴公使館に拜すれど遇わず。太だ事を省くなり。函にて達うるを庸うるもち こと無きを乞う。）日ならずして亦た將に南下せんと擬り、再び門牆を戀い、殘喘を留して以て他日の地步と為すなり。南に奔り北に逐い、善きことの陳ぶる可き乏しく、教育の深恩に辜負し、惟だ咎を引きて自ら責むること有る而已。邇く想うに同儕〔仲間〕日に盛んにして、道を講ずること衰えざるを。太師母・師母は福を納めて安康たらん、代りて候うかが いを道い うを乞う。専ら此に謹みて肅め、敬みて崇安を請う。匆促〔匆匆〕にして莊ならざるを恕さんことを乞う。并せて請う、閱み畢らば丙〔火〕に付して、外人の為に道い うに足らざるなり。弟子孟卿敬みて上る。陰曆二月二十日に支那北京より槓して寄す。

25 (C135)

敬肅者：弟子前在東京，於陽二月初十日由東京信託濱商匯上譯費十五圓。久未奉覆，以為夫子有事，未暇裁答也。續接前後來論，亦未蒙示及，心竊疑之。頃返橫濱，查問前此十五圓，係該清商因有人返神戸入大阪之便，此間清商托其帶上。今接示，知未收到。再查其人則已往上海，他日乃歸橫濱。（此數應由弟子追回）今補寄譯費十五圓，伏乞查收酬交琴君為望。（弟子去阪時留下譯費十圓，在後復寄上譯費十五圓，另買郵便紙銀貳圓，諒必入數。順為提及。）此間已聘有譯人，將來病愈能譯，不敢重勞琴君也。又廿六日在京親寄呈同人寫真一幅，後寄姓名單一紙去，接示知未收到。除由此間追查之外，今補寄衆人寫真²³⁾ 一幅，伏乞賞收為盼。如果今寄上之譯費及寫真兩俱收到，仍乞示知為盼。覆示仍寄濱地大同學校可收。承問前作由何處擱筆，另紙謹抄

務め、その後北京駐在日本公使館の通訳官、書記官などを務めた。

²³⁾ 衆人寫真：「山本憲関係資料」に「康有為等集合写真」（C-3）がある。康有為を中心に梁啓超・王照・康孟卿ら17人が撮影されている。

呈電。專此，恭請夫子大人崇安。弟子孟卿謹肅。太師母、師母乞代請安。三月二日發。 (1900年3月2日作成)

敬肅者：弟子は前に東京に在りて、陽〔陽曆〕二月初十日に東京より濱商〔横浜の商人〕に信托して譯費十五圓を匯上〔送金〕せり。久しく未だ覆^{うけたまわ}を奉^{おもえ}らず、以為らく夫子事有りて、未だ裁き答うるに暇あらずと。續けて前後の來論^うを接^つけ、亦た未だ示し及ぶを蒙らず、心に竊^{ちかごろ}かに之を疑^う。頃 横濱に返り、前の此の十五圓を査問するに、該清商の 人有りて神戸に返り大阪に入るの便に因り、此間の清商は其に托して帶^おびて上^{たてまつ}らしむるに係る。今示しを接^うけ、未だ收^{うけと}らざりしを知る。再び査^{しら}ぶるに其の人則ち已に上海に往き、他日に乃ち横濱に歸ると。(此の數は應に弟子に由り追^{とりもど}回すべし)今譯費十五圓を補^{わた}寄し、伏して乞うらくは査^{のこ}收して琴君に酬^わい交^{のこ}すを望^{のこ}みと為す。(弟子 阪を去る時に譯費十圓を留^{ほか}下し、後に在りて復た譯費十五圓、另に郵便紙を買^{たてまつ}う銀貳圓を寄^{おしはか}せ上^{ついで}り、必ず數を入^おれりと諒^{したた}る。順に提及〔提起〕を為す。)此間に已に譯人を聘^こすること有り、將來に病^い愈えて能く譯すれば、敢えて重ねて琴君を勞^{みずか}せざるなり。又た廿六日に京〔東京〕に在りて親^うら同人の寫真一幅を寄^{うけと}呈^{しら}し、後に姓名單の一紙を寄^こせ去^なきしも、示しを接^{うけと}け未だ收^ならざるを知る。此間より追^ういて査^こぶるを除^{のぞ}くの外、今衆人の寫真一幅を補^{たてまつ}寄し、伏して乞うらくは賞^{ふた}收^{うけと}せられんことを盼^なみと為す。如し果^{のぞ}して今寄^おせ上^{べつ}の譯費及び寫^お真を兩^おつながら俱^おに收^おらば、仍^おお乞^おう、示^おし知^おらずを盼^おみと為す。覆^お示^おは仍^おお濱^お地の大同學校に寄^おせば收^おむ可^おし。前作は何處より筆^おを擱^おきしかと問^おいを承^おれば、另^おの紙^おに謹^おみて抄^おして呈^お電^おす。專^おら此^おに恭^おしく夫^お子^お大人^おに崇^お安^おを請^おう。弟^お子^お孟^お卿^お謹^おみて肅^おむ。太^お師^お母^お・師^お母^おにも代^おりて安^おを請^おうを乞^おう。三^お月^お二^お日^おに發^おす。

26 (C137)

敬稟者：昨晚追隨履杖，散步河渠，遠及公園，樂甚暢甚。歸塾省示，知宗教一書已譯十之九，指日竣功，慰甚慰甚。俟畢擬即付京士夫披閱，其或謬會²⁴者，駁正之以刊行，則宗教益尊而亦益顯，此我夫子之力也。日前示以地文學一書，當時弟子以敵國既有新深之地學書出，恐其淺舊者滯銷，且此種淺書，不敢煩夫子費時以譯。惟日前索問前途²⁵之書目單，至今未到。弟子閱昨日賜示之時務滬報，不忍率讀，此由庶民失教失智所由來。因檢日前欲譯之小學書目單以奉商，是則地文學雖淺，若照此單全譯，以成一種，亦大有益於民間也。此種書弟子私擬以每圓譯字二千，敢求夫子飭塾人按單全購，并買紙以發譯人如何？(如歎譯費略賤，乞酬加之)其宗教時務要書，譯費應昂者，當俟前途書目付到，即可敬求夫子譯之也。弟子日來欲作病，不敢勞心於譯事。俟下日即為之，庶不失裁【栽】培盛意。雖不譯書，又不能閒坐，求賜已譯之宗教書前半一讀，以消永日。

弟子防病於未然，此三日內食粥，乞飭彼女每餐弄二碗，可以足用。一切瑣瀆，臨稟不勝惶恐之至。專此，敬請夫子大人福安。弟子孟卿叩稟。

²⁴ 謬會：自分の意見が人と一致すること。

²⁵ 前途：本屋または出版社の名前か。未詳。

書目單列左

初等教育小地文學 谷口正徳著
 初等教育小天文學 澁江保君著
 初等教育小生理學 松尾連君著
 初等教育小金石學 須永友四郎著
 初等教育小植物學 大權熊平著
 初等教育小動物學 三田周一著
 初等教育小化學書 谷口正徳著
 初等教育小物理書 谷口正徳著

現計八種、先呈上購書紙銀三圓、乞夫子暇時代飭辦理為感。

正在上稟、適接來論、知報稱此事如夫子所云、敬而遠之。弟子以為非也。各當道及御史參劾、今日不斥逐不殺身、其留為異日耳。請夫子驗之。弟子孟謹再稟。八月十一日。〈1898年8月11日作成〉

敬稟者：昨晚履杖に追隨し、河渠を散歩して、遠く公園に及び、甚だ楽しく甚だ暢のびやかなり。塾に歸りて示しを省みるに、宗教の一書は已に十の九を譯し、日を指ゆびおりて〔間もなく〕竣功するを知り、慰甚慰甚たり。畢るを俟ちて即ち京〔北京〕の士夫に付〔送付〕して披閱せしめんと擬り、其れ或いは謬會なる者は、之を駁正して以て刊行すれば、則ち宗教益尊ますますくして亦た益顯ますますあきらかなり。此れ我が夫子の力なり。日前示すに地文學の一書を以てし、當時弟子は以えらく敝國に既に新深の地學書の出で、其の淺舊なる者の滯銷〔滯貨〕するを恐れ、且つ此の種の淺はかな書は、敢えて夫子に時を費して以て譯するを煩さずと。惟だ日前に索問せられし前途の書目單〔図書目錄表〕は今に至りて未だ到らざりしのみ。弟子昨日示し賜えるの『時務滬報』〔時務報〕を閱、率讀〔卒讀〕するに忍びず。此れ庶民の教を失い智を失うことの由來する所に由り、因りて日前の譯さんと欲するの小學書目單を檢べて以て商り奉る。是れ則ち地文學は淺しと雖も、若し此の單〔目錄〕に照して全て譯して以て一種を成せば、亦た大いに民間に益有るなり。此の種の書は弟子私かに擬るに圓毎に字二千を譯するを以て、敢えて夫子に求めて塾人に飭して〔命じて〕單〔目錄〕に按じて全て購あがない、并せて紙を買いて以て譯人に發くばるは如何？（もし譯費の略賤きに歉あきたらずんば、之を酬たまい加うるを乞う）其の宗教・時務の要書、譯費の應に昂からしむるべき者は、當に前途の書目の付到するを俟つべく、即ち敬おほみて夫子の之を譯するを求む可きなり。弟子は日來病を作さんと欲し〔発病しそうで〕、敢えて心を譯事に勞せず。下日〔後日〕を俟ちて即ち之を為し、庶こいねがわくは栽培〔教育〕の盛意を失わざらんを。書を譯さずと雖も、又た間坐すること能わず。已に譯せるの宗教書の前半の一讀を賜わんことを求め、以て永き日を消さんとす。

弟子病を未然に防ぎ、此の三日の内は粥を食い、彼女をして毎餐二碗を弄せしめば、以て用に足る可し。一切の瑣瀆もう、稟もうすに臨み惶恐の至りに勝えず。専ら此に敬こゝみて夫子大人に福安を請う。弟子孟卿叩もうきて稟す。

書目單は左に列す

初等教育小地文學 谷口正徳著
 初等教育小天文學 澁江保君著
 初等教育小生理學 松尾連君著
 初等教育小金石學 須永友四郎著
 初等教育小植物學 大權熊平著
 初等教育小動物學 三田周一著
 初等教育小化學書 谷口正徳著
 初等教育小物理書 谷口正徳著

現に計八種、先ず書と紙とを購^{あがな}う銀三圓を呈上し、乞うらくは夫子暇の時に代りて飭して
 辦理すれば感^{さいわい}と為す。

正に稟^{たてまつ}上^るに在り、適^{たまたま}來論^うを接け、報〔新聞〕の稱するに此の事は夫子の云う所の如く、敬して之を遠ざくと知る。弟子は非なりと以^{おも}う。各の當道及び御史 參劾すれば、今日斥逐せられず殺身せられずとも、其れ留^{のこ}して異日に為すのみ。夫子に之を驗^{ため}すを請う。弟子孟謹^{もう}再び稟す。八月十一日。

27 (C138)

敬稟者：蒙賜佳品，可口之至，又重以師母登樓給惠，感激難忘。今早承諭，《朝日報》稱李端棻²⁶⁾ 奏留康有為以備獻替²⁷⁾ 之說，未知何〇〇²⁸⁾ 旨如何，想當見之後報。從弟官卑言輕，改革之事非所能任，然能倡道不衰。貴國相臣伊藤²⁹⁾ 氏到敵京後，從弟必設法求見，請問保亞之策，若相臣伊藤氏果為此而往支那者，或藉力以提倡改革，則支那之民如天之福矣。然大局甚危，有朝不慮夕，救火追亡之急，奈何奈何！專此叩謝。聊舒積愆。敬請夫子大人福安。弟子孟卿稟上。九月廿一午申。

下日有《昌言報³⁰⁾》付到，乞順賜覽。弟子又叩稟。 〈1898年9月21日作成〉

敬稟者：佳き品を賜うを蒙り、口に可^よきこと之れ至れり。又た重ねて以て師母の樓に登りて惠^{めぐみ}を給い、感激して忘れ難し。今早〔今朝〕諭を承り、『朝日報』に稱す、李端棻の奏して康有為を留めて以て獻替に備うるの説、未だ何〇〇の旨の如何なるかを知らずと。想うに當に

²⁶⁾ 李端棻：1833－1907、字は苾園。清末の官僚。学政・刑部侍郎・礼部尚書などを歴任。康有為・梁啓超を推挙し、変法運動を支援したが、戊戌の政変後に新疆省に流罪となった。

²⁷⁾ 獻替：「獻可替否」の略。善を勧め過ちをを正すよう、官吏が君主を諫めて補佐すること。

²⁸⁾ 何〇〇：未詳。西太后のことを指すか。

²⁹⁾ 伊藤：伊藤博文。1898年8月、内閣総理大臣を退いたばかりの伊藤博文は清国視察に出かけ、李鴻章ら守旧派の要人と会談する一方、9月20日には光緒帝に謁見した。西太后派によるクーデター（戊戌の政変）は謁見の翌日に起きた。

³⁰⁾ 昌言報：清政府の指示を受けて、1898年8月17日に『時務報』から改名されたもの。旬刊。第10期を刊行した後、同年11月19日に停刊。

之を後の報に見るべし。從弟は官卑しく言輕ければ、改革の事は能く任ずる所に非ず。然るに能く道を倡えて衰えず。貴國相臣の伊藤氏の敵京に到りて後、從弟は必ず法を設けて見ゆるを求め、^{アジア}亞^{まも}を保るの策を請い問う。若し相臣伊藤氏果して此の為に支那に往きし者ならば、或いは力を藉して以て改革を提唱せん、則ち支那の民には天の福の如し。然るに大局甚だ危うし、朝に夕を慮らず、火を救い^に亡ぐるを追うの急有り、奈何せん奈何せん！専ら^{ここ}此に叩謝す。聊か^{せきこん}積悃〔いちずな気持ち〕を^の舒ぶ。敬^{つし}みて夫子大人に福安を請う。弟子孟^{もう}卿^{たてまつ}稟し上る。九月廿一午申。

下日〔後日〕に『昌言報』の付到する有らば、^{ついで}順に賜覽するを乞う。弟子又た^{ひざまず}叩^{もう}きて稟す。

28 (C139)

敬稟者：日來閱報，各知人及同志之士俱罷官及逃難，當時伊藤侯不能以危言動之，或以力爭之，殊為憾事。果如夫子日前所言，則今日亦知其與我國李氏³¹⁾一派矣。各國兵士集於敵京，借保護為名，其實出於要挾之一端。更慮暴民生事，則藉端分裂且在目前。昨日夫子往神以送貴公使³²⁾矢野氏赴敵京之行，以為後圖策，誠善也。至聯同志以保護東亞大局之議，其事甚大，非咄嗟可辦。夫子現失意養晦，弟子今遭變故，且在旅途，更不可言。今後只有徐圖一策。列其³³⁾條議，函商同志，獻替贊成，以為他日應機提倡地步則可也。傷哉！天不假我夫子與弟子同志輩以重權，奈之何哉。其滅教即是滅種，為痛恨耳。閱昨日報，知從弟為英美保護而赴彼方。又前日報稱英人有要挾復敵皇上之舊權，銷改革派之非罪，此見英人之籠絡漢人，其手段更出伊藤氏之上也。嗚呼，渺渺長夜，滄海橫流，我四萬萬人，他日其何人拯之哉！燬板投壑，不值一笑。從弟之所著書，俱以經史作證，穩如鐵案。吾人之出世以捨身救民，又入山則預葬虎腹，浮海則預作魚腹，生且無有，何有於屍耶。（從弟之宗旨，呈覽）弟子孟卿稟。十月十二日。〈1898年10月12日作成〉

敬稟者：^{ちかごろ}日來報を閱、各知人及び同志の士は俱に官を罷められ及び逃難せしと。當時伊藤侯は危言を以て之を動し、或いは力を以て之に争うこと能わず、殊に憾事と為す。果して夫子の日前に言う所の如く、則ち今日亦た其の我が國の李氏と一派なるを知る。各國の兵士は敵京に集まり、保護を借りて名と為すも、其の實は要挾の一端に出ず。更に暴民事を生ずるを慮り、則ち端を藉りて分裂するは且に目前に在らんとす。昨日夫子神〔神戸〕^{つら}に往き以て貴公使矢野氏の敵京に赴くの行を送り、以て後圖の策と為す、誠に善なり。同志を聯ねて以て東亞の大局を保護するの議に至りては、其の事甚だ大にして、咄嗟^{とつさ}にして辦ず可きに非ず。夫子は現に失意して養晦〔人目にたたぬ隠れた生活を楽しむ〕し、弟子は今變故に遭い、且つ旅途に在り、

³¹ 李氏：李鴻章。

³² 矢野：矢野文雄（1851 - 1931）、明治期のジャーナリスト、著作家、外交家。1897 - 1899年に清国駐在公使、後に特命全權公使を務めた。

³³ 條議：日本に亡命した変法派を支援するために、1898年10月に結成された団体「日清協和会」の趣意書と規約のことと見られる。「山本憲関係資料」C-224「日清協和会趣意書・規約」を参照されたい。

更に言う可からず。今後只だ徐に圖るの一策有るのみ。其の條議を列し、函〔書簡〕にて同志と商り、獻替・贊成〔翼賛し完成させること〕し、以て他日に機に應じて提倡する地歩と為せば則ち可なり。傷しきかな！天の我が夫子と弟子同志輩とに假すに重權を以てせず、之を奈何せんや。其れ教を滅すは即ち是れ種を滅す、為に痛恨するのみ。昨日の報〔新聞〕を閱、從弟の英美に保護せられて彼方に赴きしを知る。又た前日の報に稱す、英人 要挾して敝皇上の舊權を復し、改革派の非罪を銷すこと有りと、此れ英人の 漢人を籠絡する其の手段 更に伊藤氏の上に出づるを見すなり。嗚呼、渺渺たる長夜、滄海橫流す。我が四萬萬の人、他日其れ何人の之を拯わんや！板を燬き壑に投じ、一笑するに値せず。從弟の著す所の書、俱に經史を以て證と作し、穩やかなること鐵案の如し。吾人の世に出でて以て身を捨て民を救い、又た山に入れば則ち虎腹に葬らるるに預り、海に浮ばば則ち魚腹と作すに預る、生すら且つ有ること無く、何か屍に有らんや〔生命すら捨てる覚悟、どうして屍体を惜しもうか〕。(從弟の宗旨、呈覽す) 弟子孟卿稟す。十月十二日。

29 (C140)

敬稟者：《時務報》已閱畢，謹照繳呈。弟子所譯之報，乍明乍暗，沙石太多。“甚或有飯食人”之句，一經斧削，便如報者之口脛，作者之傳神，剖解詳明，最便初學。遇有如十二日之課程第二條之異例者，敢求如前批明，以便仿摹。專此，肅請夫子大人道安。弟子孟謹上。七月二十早。〈1898年7月20日作成〉

敬稟者：『時務報』は已に閱畢り、謹みて照して繳呈す。弟子の譯せし所の報〔新聞〕、乍ち明るく乍ち暗く、沙石太多し。「甚だしくは或いは飯食の人有り」の句、一たび斧削を経れば、便ち報者の口脛〔口吻〕、作者の傳神〔真に迫ること〕の如く、剖解すること詳明にして、最も初學に便たり。十二日の課程の第二條の異例の如き者有るに遇えば、敢えて前の如く批明せられんことを求め、以て仿摹するに便とす。専ら此に、肅みて夫子大人に道安を請う。弟子孟謹みて上る。七月二十早。

30 (C141)

敬稟者：迭荷賞賜西瓜，盛暑之下，臭【嗅】其氣已感入心髓，況食之耶。凡此厚恩，何以稍報隆情於萬一，感愧無已。近讀夫子所譯西人手著孔夫子一書，從而批駁之，言言金玉，字字珠璣，可成鐵案。我聖教當由此而益顯，東亞其有賴矣。弟子反覆再讀一遍，日間應即親手加封安寄上海刊行。承諭自此再譯大箸，遵崇儒教而排擊異教之書，欽仰我夫子之勇猛精進不已。惟日來酷暑如燒，且我夫子貴恙初痊，正宜認真攝調，以為蒼生之計。伏乞暫緩為之為禱。專此，敬請福安。外附西瓜四枚伴函，伏乞賞收。弟子孟卿敬稟。八月十八日燈下申。〈1898年8月18日作成〉

敬稟者：迭ねて西瓜を賞賜するを荷り、盛暑の下、其の氣を嗅げば已に心髓に入るを感ず、況んや之を食うをや。凡そ此の厚恩、何を以て稍隆情を萬一に報ぜん、愧を感ずるに已む無し。

近ごろ夫子の譯せし所の 西人の手によりて著されし孔夫子の一書を讀み、從いて之を批駁し、言言金玉にして、字字珠璣たり、鐵案と成る可し。我が聖教當に此に由りて益ます顯らかなるべく、東亞は其れ頼るところ有らん。弟子反覆して再び讀むこと一遍、日間に應に即ちに親らの手にて封を加え上海に安寄〔無事届くように郵送すること〕して刊行せしむべし。論を承るに、此より再び大箸、儒教を崇めて異教を排撃するの書を譯さんと、我が夫子の勇猛精進を欽仰して已まず。惟だ日來酷暑焼くが如く、且つ我が夫子の貴恙 初めて痊ゆ。正に宜しく認真〔細心〕に攝調〔療養〕し、以て蒼生の計を為せ。伏して乞うらくは暫く之を為すを緩むるを禱りと為す。専ら此に、敬みて福安を請う。外に西瓜四枚〔個〕を附して函に伴う、伏して賞收せらんことを乞う。弟子孟卿 敬みて稟す。八月十八日燈下申。

31 (C142)

敬稟者：前賜集部二種、閱畢繳呈。《拙堂文集³⁴⁾》、箕面山秋後之遊³⁵⁾ 尤勝、到期大應續遊也。(此部議論文字都佳、暫留覽。)大箸新書、考據精確、發明之義理極新。近年西人考究鬼夢等類、撮有真形、事必求據、亦箸有多書、人多不信、弟子亦疑之。其信者則曰：猶蟬之不知雪、蟻之不知暮也。頃讀大箸、其旨甚正、胸有成竹焉。蒙譯正聖教書、以長素卓如等未到上海、未便寄出、先付東亞³⁶⁾、查確再寄、以昭慎重。頃據付來譯費二十二圓、今先呈上。此價未及千字一圓、未免太廉、弟子他日如數補足、乞先賜收為幸。肅此、恭請夫子大人福安。弟子孟卿敬稟。八月三十日。 〈1898年8月30日作成〉

敬稟者：前に集部二種を賜い、閱畢りて繳呈す。『拙堂文集』の「箕面山の秋後の遊び」は尤も勝れ、期に到りて大に應に續遊すべきなり。(此の部は議論、文字都に佳く、暫く留めて覽す。)大箸の新書、考據精確にして、發明の義理も極めて新し。近年西人は鬼夢等の類を考究し、真形を撮ること有り、事必ず據を求め、亦た箸して多くの書有るも、人の多くは信じず、弟子も亦た之を疑う。其の信ざる者は則ち曰く、猶お蟬の雪を知らず、蟻の暮を知らざるがごときなりと。頃 大箸を讀み、其の旨甚だ正しく、胸に成竹有り。正聖教の書を譯するを蒙り、長素・卓如等未だ上海に到らざるを以て、未だ寄せ出すに便ならず、先ず東亞に付し、査して確かならば再び寄せ、以て慎重を昭らかにす。頃 付來せし譯費二十二圓に據り、今先ず呈上す。此の價は未だ千字につき一圓に及ばず、未だ太だ廉きを免れず、弟子他日に數の如く補足し、乞う、先ず收め賜うを幸いと為す。肅みて此に、恭しく夫子大人に福安を請う。弟子孟卿 敬みて稟す。八月三十日。

³⁴ 拙堂文集：齋藤拙翁の著、6巻、明治14年の刊。齋藤拙堂（1797—1865）、本姓は増村、名は正謙、字は有終、号に拙堂・拙翁・拙齋などがある。江戸時代の文章家として知られる。著書に『拙堂文集』『拙堂文話』などがある。

³⁵ 箕面山秋後之遊：『拙堂文集』に収録される「游箕面山遂入京記」を指す。漢文で書かれたもので、名文とされる。

³⁶ 東亞：『東亜報』のこと。

32 (C143)

敬稟者：頃接來論，承示作文論價，是商估之事，且不屑為，誠以所志在道，力扶東亞，故勉為此舉等論。捧讀再三，不勝愧悚。弟子不敏，然早聞夫子之風，亦明此義，故當前後懇求，至再至三，不敢問價。惟有稟稱，箸譯以代行道，較之教授，其益更廣，盍俯從之，當亦夫子之志矣，云云。雖然揀世者固夫子之苦心，然食力者亦士夫之常。而嘔心為此，又不可不厚其價以敬酬之也。前書原寄上海，以卓如長素未回，故先寄《東亞報》留讀，囑查卓長抵滬，即行封寄，以專責誠，以昭保護。不料彼輩悞寄瑣費，故弟子心中不安，有昨日之稟。此中委曲，伏乞恕而諒之，幸甚幸甚。連日浣誦大箸，智識大開。各國日臻文明，新學派日出，此名新書，可赴【符】其實。弟子再三濫讀，亦當封寄刊行，以益敵國學者也。專此，恭請夫子大人福安。弟子孟卿稟。八月三十一日。

前請發譯小學諸書，頃敵國各省小學遍開，此等書似甚適於用，乞留意焉。弟子又稟。〈1898年8月31日作成〉

敬稟者：頃來論を接け、示しを承るに、文を作るに價を論ずるは是れ商估の事にして、且つ為すを屑しとせず、誠に志す所は道に在り、力めて東亞を扶くるを以て、故に勉めて此の舉を為す等論。捧讀すること再三にして、愧悚するに勝えず。弟子は敏ならず。然るに早に夫子の風を聞き、亦た此の義を明らかにし、故に前後に懇ろに求むるに當り、至再至三〔再三〕にして、敢えて價を問わず。惟だ稟稱有り〔私の書簡に申し上げたが〕、箸譯して以て道を行うに代うれば、之を教授するに較べて、其の益は更に廣ければ、盍ぞ俯して之に従わざる、當に亦た夫子の志なるべしと云云。世を揀うは固より夫子の苦心と雖然、然るに食うに力むるも亦た士夫の常なり。而して心を嘔いで此を為せば、又た其の價を厚くして以て敬みて之に酬いざる可からざるなり。前書は原より上海に寄するも、卓如と長素の未だ回らざるを以て、故に先ず『東亞報』に寄せて留め讀み、囑して卓長〔卓如と長素〕の滬〔上海〕に抵るを查べ、即ち封して寄するを行ひ、以て責誠〔責任〕を専らにし、以て保護を昭らかにす。料らずも彼輩は悞りて瑣たる費を寄せ、故に弟子は心中に安らかならずして、昨日の稟有り。此の中の委曲、伏して乞う、恕して之を諒とせば、幸甚幸甚たり。連日大箸を浣に誦み、智識大いに開けり。各國は日に文明に臻り、新しき學派は日に出で、此に新書と名づけしは其の實に符う可し。弟子再三濫めて讀み、亦た當に封寄して刊行せしめ、以て敵國の學者に益すべきなり。専ら此に、恭しく夫子大人に福安を請う。弟子孟卿稟す。八月三十一日。

前に發りて譯さんことを請ひし小學の諸書は、頃敵國の各省に小學遍く開かるれば、此等の書甚だ用に適するに似たり。留意せらるるを乞う。弟子又た稟す。

33 (C144)

敬稟者：今午蒙賜蜜桃乙筐，咀嚼之餘，至今齒頰猶香，謹以鳴謝。且盤桓於講堂之下，縱觀昔賢之遺澤，極增眼福。如頼醇³⁷⁾氏之筆近鐘王³⁸⁾，河田興³⁹⁾之脫胎董趙⁴⁰⁾，盤【磐】溪某⁴¹⁾

37 頼醇：1825—1859、通称は三樹三郎、名は醇。幕末の儒学者、頼山陽の子としても知られる。

之跡近南宮⁴²⁾、源瑜⁴³⁾ 奥野⁴⁴⁾ 両氏之濃厚姿致、古色【香】古色、南海⁴⁵⁾ 漁叟⁴⁶⁾ 墨竹之蒼翠欲滴、均屬可寶也。弟子之鄙見若此、想夫子必以為大謬不然者。謹將譯文呈為下日斧削、今日發之報未譯、應留為又下日入譯、合照稟明。專此、敬請晚安。弟子孟卿謹稟。七月廿八燈九時。（1898年7月28日作成）

敬稟者：今午に蜜桃乙筐〔一かご〕を賜うを蒙り、咀嚼するの餘、今に至りて齒頰猶お香し、謹みて以て鳴謝す。且つ講堂の下に盤桓して、縦に昔賢の遺澤を觀るは極めて眼福を増す。例えば頼醇氏の筆は鐘王に近く、河田興の董趙より脱胎し、磐溪某の跡は南宮に近く、源瑜・奥野の両氏の濃厚なる姿致は古香古色にして、南海漁叟の墨竹の蒼翠にして滴らんと欲す。均しく寶す可きに屬すなり。弟子の鄙見は此くの若きも、想うに夫子は必ず以て大謬にして然らざる者と為さん。謹みて譯文を將て下日の斧削の為に呈す。今日に發らるるの報〔新聞〕は未だ譯さず、應に留めて又下日〔明後日〕の入譯と為すべし。合照せて稟して明らかにす。專ら此に、敬みて晩安を請う。弟子孟卿謹みて稟す。七月廿八燈九時。

34 (C145)

敬稟者：弟子謹將今日譯課繳呈、以便暇時筆削。曾見之熟字語尾、揣摩日久、尚與文意相背、其愚可愧。

再者、昨日命填之華音另一紙、因夫子與報紙並給、而弟子悞會為預交來日之譯課、故一時未及細覽。及浮田君⁴⁷⁾ 傳稱夫子候覆、乃即傍徨檢填、適是時畧有頭昏眼花、恐有悞填之患、故寧負方命之罪、勿敢使其有錯也。乞恕而諒之。華音有南北之別、各省亦帶有土音、其小本⁴⁸⁾ 是河南中州之音、可通用也。專此、敬請午安。弟子孟卿謹上。七月二十三日十一時申。（1898年7月23日作成）

38 鐘王：中国古代の書道家鐘繇（151 - 230）と王羲之（307 - 365）の併称。

39 河田興：河田迪斎（1806 - 1859）、興は別名。幕末の儒学者。

40 董趙：中国古代の書道家董其昌（1555 - 1636）と趙孟頫（1254 - 1322）の併称。

41 磐溪某：大槻磐溪（1801 - 1878）、名は清崇、江戸時代の漢学者、文章家。『金海奇観』（大槻磐溪編、2巻、早稲田大学蔵）によれば、1854年来航したペリー一行の船に乗り合わせて通訳として来日した羅森とも漢詩のやりとりなどの交流がある。

42 南宮：中国宋代の書道家米芾（1051 - 1107）の異称。

43 源瑜：祇園南海（1676 - 1751）、江戸時代の儒者、画家。源瑜はその中国風の名である。

44 奥野：奥野小山（1800 - 1858）、幕末の儒学者。

45 南海：前注「源瑜」の祇園南海のことではないかと思われる。

46 漁叟：祇園南海の号の一つか。

47 浮田君：梅清処塾の塾生か。未詳。

48 小本：基本、つまり共通の公用語として用いられる言葉、の意か。未詳。

敬稟者：弟子謹みて今日の譯課を將て繳呈し、以て暇の時に筆削せらるるに便にす。曾て見るの熟字の語尾、揣摩すること日久しくも、尚文意と相背き、其の愚は愧ず可し。

再者、昨日命ぜられて填むるの華音の別の紙は、夫子の報紙〔新聞〕と與に並び給いに因り、而して弟子悞會〔誤解〕して預め交されし來日の譯課と為し、故に一時未だ細く覽るに及ばず。浮田君の夫子覆する〔返事〕を候つと傳え稱するに及び、乃ち即ちに傍徨して檢べて填むるも、適是の時畧頭昏き眼花むこと有り、悞りて填むるの患有るを恐れて、故に寧ろ命に方うの罪を負うも、敢えて其をして錯り有らしめざるなり。恕して之を諒とするを乞う。華音に南北の別有り、各省も亦た土音を帶ぶること有り、其の小本は是れ河南中州の音なり、通用す可きなり。専ら此に、敬みて午安を請う。弟子孟卿謹みて上る。七月二十三日十一時申。

35 (C146)

敬稟者：承諭、所論甚是、然此非聰明人未可語。弟子初不自量、因請譯報文、亦性之所欲。乃留意譯之、迭蒙剖解、屢經斧削筆注。弟子多病腦衰、雖時刻玩味、然旋得旋失、所譯未見進步、以故感愧暫止、而圖其次、或亦殊途同歸。頃辱批示、不得已於數書中以國語學為優、弟子日間即當從事於此、以求一得、庶不負栽培也。頃荷賜以佳珍、謹頌叩謝。恭請夫子大人福安。弟子孟卿敬稟。九月一日燈下。 (1898年9月1日作成)

敬稟者：諭を承り、論ずる所は甚だ是なり。然るに此は聰明なる人に非ざれば未だ語る可からず。弟子初めは自ら量らず、因りて報文〔新聞の文章〕を譯さんと請うも、亦た性の欲する所なり。乃ち留意して之を譯し、迭ねて剖解せらるるを蒙り、屢斧削と筆注を経たり。弟子病多く腦衰え、時刻ず玩味すと雖も、然るに旋ち得て旋ち失し、譯する所は未だ進歩を見ず、故を以て愧を感じ暫く止めて、而して其の次を圖る。或いは亦た途にして歸を同じくせん。頃批示〔書面の指示〕を辱くし、已むを得ず數書の中に於いて國語學を以て優と為せば、弟子日間即ち當に此に従事すべし。以て一得を求め、庶わくは栽培〔教育〕に負かざらんことを。頃賜うに佳珍を以てするを荷り、謹みて頌べて叩謝す。恭しく夫子大人に福安を請う。弟子孟卿敬みて稟す。九月一日燈下。

36 (C147)

敬稟者：弟子原欲譯報、俾知時事、暫【漸】次讀書、以增廣見識、然每句中之虛實活字可解、其助字及語尾變化、一定之例不可解、則每句中凡有此類者、茫如捕影、疊句固是追風、章節稍長、則有望洋之歎。故擱筆一月、將譯文改削剖注處、潛心玩味、頭緒繁數、未得其源。因沉深以思、非多購文典備查、不能真知灼見。然每句中之助變、割之不斷、亦不可查。(孫君實甫送弟子《言海》一部、及自購《日本大辭典》、《帝國大辭典》(落合直文・大槻文彦)各文典。用之不着。)再次以思、非攻破一書、亦屬一知半解、且無以及其次。因日前擇其普通淺書之四種、請示學習。承諭以普通國語為稍可、然每句中有助變或假字之有意義者、頗難索解。敢求夫子將此國語、倣

《假名交文典⁴⁹⁾》之例、可解者注一漢字、無意者以△☆◎注之、毎日賜一二篇、俾弟子讀而譯之、以作日課為懇。所稟商之處、不知合否?伏乞訓示。專此、叩請夫子大人福安。弟子孟卿謹稟。九月六日。〈1898年9月6日作成〉

敬稟者：弟子^{もとより}原報〔新聞〕を譯し、時事を知らしめ、漸次書を読み、以て見識を増し廣めんと欲す。然るに毎句中の虚實活字〔實際上の意味を表す言葉と表さない言葉〕は解す可くも、其の助字及び語尾の變化、一定の例〔慣用句など〕は解す可からず。則ち毎句の中に凡そ此の類有る者は、茫として影を捕うが如く、疊句〔長文〕は固よりはれ風を追うがごとく、章節稍長くば、則ち洋を望むの歎有り。故に筆を擱くこと一ヶ月にして、譯文の改削と剖注〔剖析と注釈〕の處を將て、潜心して玩味するも、頭緒^{あがな} 繁數^{しら}にして、未だ其の源を得ず。因りて沉深〔潜心〕にして以て思い、多く文典を購^{あがな} いて査^{しら}ぶるに備うに非らざれば、真に知り灼らかに見ること能わず。然るに毎句の中の助變〔助動詞の變化〕は、之を割くも斷たず、亦た査^{しら}ぶる可からず。（孫君實甫は弟子に『言海』一部を送り、及び『日本大辭典』『帝國大辭典』（落合直文・大槻文彦）の各文典を自ら購^{あがな} うも、之を用うるに着かず〔使えない。〕）再次にして以て思い、一書を攻め破るに非らざれば、亦た一知半解に屬し、且つ以て其の次に及ぶこと無し。因りて日前^{さきごろ}其の普通なる淺書の四種を擇び、示しを請い學習す。論を承るに普通の國語を以て稍可と為すと。然るに毎句の中に助變〔助動詞の變化〕有りて或いは假字〔仮名〕の意義有る者は頗る解を索め難し。敢えて夫子に求めて此の國語を將て、『假名交文典』の例に倣い、解す可き者は一漢字を注し、意の無き者は△☆◎を以て之を注し、每日一二篇を賜い、弟子をして之を讀みて譯せしめ、以て日課と作す^{ねがい} 懇と為す。稟商する所の處、合うや否やを知らず。伏して訓^{おし}え示されんことを乞う。専ら此に、夫子大人に福安を叩^{ここ} きて請う。弟子孟卿謹みて稟す。九月六日。

37 (C148)

敬稟者：頃日濫讀大箸新書、智識大開、應早命刊之佳本也。承諭尚有數種、陸續譯賜、總期於清國有補、是其志也云云。接讀之下、備悉夫子苦心盛意。當寄語敝國學者、以同感激焉。近日喉患若何、伏望調治而為道自玉、請無勉強急譯以求自苦為禱。某學長來塾翻譯之事、想蒙發函為慰。弟子邇日賤軀無恙、神亦畧足、日間擬學譯文字、不失來意。惟頗嫌報紙艱深、苦於思索、頃在書坊搜得文理最顯淺者三四種、不分雅俗、但求淺備有徑。茲將此書呈之座右、以便暇時披閱。指其某部宜先學者、命弟子課之、得有寸進、是夫子之賜也。專此、敬請夫子大人福安。太師母、師母均此叩安。弟子孟卿敬稟。九月一日申。〈1898年9月1日作成〉

敬稟者：頃日^{このごろ}大箸新書を濫めて讀み、智識大いに開けり。應に早く刊するを命ずべきの佳本なり。論を承れば、尚數種^{なお}有りて陸續として譯して賜い、總て清國に補い有るを期す、是れ其

49 假名交文典：漢字仮名交じり文の法則を立てようとしたものである。田中渙乎著、明治21年6月に団々社書店から刊行された。

の志なりと云云。接けて讀むの下、備に夫子の苦心と盛意とを悉らかにす。當に敝國の學者に寄語し、以て感激を同じくすべし。近日喉の患いは若何、伏して調治して道の為に自玉〔自重〕せられんことを望み、請うに勉強めて急ぎ譯して以て自ら苦しむるを求むること無きを禱りと為す。某學長の塾に來たりて翻譯するの事、想うに函を發するを蒙るを慰めと為す。弟子は連日賤軀に恙無く、神〔元氣〕も亦た畧足り、日間文字〔文章〕を學び譯するを擬り、來たりし意を失せず。惟だ頗る報紙〔新聞〕の艱深を嫌い、思索に苦しむ。頃書坊に在りて文理の最も顯淺なる者三四種を搜し得、雅俗を分たず、但だ淺備〔平易で内容が揃うこと〕にして徑〔道筋〕有るを求む。茲に此の書を將て之を座右に呈し、以て暇の時に披閱するに便とす。其の某部は宜しく先ず學ぶべき者と指して、弟子に之を課するを命じ、寸進有るを得ば、是れ夫子の賜なり。専ら此に、敬みて夫子大人に福安を請う。太師母・師母にも均しく此に安を叩う。弟子孟卿敬みて稟す。九月一日申。

38 (C149)

呈夫子大人賜啓

敬稟者：今日出遊、夫子因弟子未有携傘之故、故夫子一往一來、亦不以傘蔽熱、誠恐此行於夫子有損無益。如少見不安、請即服發表之劑、庶無後患。伏乞留意調攝為禱。蓋弟子不用傘、固是習慣、而此行特借日光一運血輪、反覺暢快、蓋體有不同故也、不可強也。往返不及伺候履杖、反勞照顧、不安之至、惶愧不可言。專此、敬請福安。

今日自出塾門口、以及山中、沿途往返瑣費、應由弟子供應。合并稟聞。弟子孟卿稟上。八月廿八日燈下九時申。 〈1898年8月28日作成〉

夫子大人に呈して啓くを賜う

敬稟者：今日の出遊、夫子は弟子の未だ傘を携うること有らざるの故に因り、故に夫子一往一來して、亦た傘を以て熱を蔽わず、誠に此の行の夫子に於いて損有りて益無きを恐る。如し少しく不安見るれば、即ち發表の劑〔解熱劑〕を服するを請い、庶わくは後患無きを。伏して乞う、調攝に留意するを禱りと為す。蓋し弟子の傘を用いざるは、固よりは是れ習慣なり。而して此の行は特に日光を借りて一たび血輪を運らし、反りて暢快〔のびやかで心地よいこと〕を覺う。蓋し體に同じからざる有る故なり、強う可からざるなり。往返に履杖に伺候するに及ばず、反りて照顧〔世話〕を勞し、不安の至りにして、惶れ愧じて言う可からず。専ら此に、敬みて福安を請う。

今日塾の門口を出でてより、以て山中に及ぶまで、沿途の往返の瑣費は應に弟子より供應すべし。合併せて稟聞す。弟子孟卿稟し上る。八月廿八日燈下九時申。

39 (C150)

敬稟者：弟子兩月退屈以來、未獲暢遊、心中頗癢。蒙賜觀瀑、固所樂也。誠以微恙、欲辭為下周之遊、而有約不可遺、亦見夫子之美德。弟子因縱情以追隨履杖、到處勾留、而盡一日之歡、得見山水、幽深瀑布、天下士女雲集、雅氣撲人。(中嶋君以為俗、蓋心有界也。凡有此樂、即雅

人也。)則昨日之一遊也,庶極其樂而償其欲,新病為之爽然若失(乘汽車往來以吸養氣),舊疾亦告無恙(弟子微有肺炎)。夫子之恩恤固可感而誌之,而東道主中嶋君之隆情更可銘焉。(從豐原⁵⁰)饗及沿途之周旋)且也,中嶋君猶以為未盡遠人之歡,再命船為川海遊樂,一切隆情厚款何以報之。諸如日前之擊劍之人,各位厚遇各節并夫子之友,弟子欲一并答之。頃擬下周反客為主,欲勞夫子中立而代招呼之,乞必俯允而先函約中嶋君并諸公,勿却為幸。夫子中嶋君以何處為最幽勝可遊可樂之處,敢求定之,至感至感。專此鳴謝,敬請夫子大人福安。弟子孟卿謹稟。

正在修稟叩謝前情,辱荷手諭,下問賤恙,捧讀再三,感愧無已。弟子此一遊也,可云極樂,身心爽快,日間可以照舊讀書譯文,堪以告慰。塵注,乞無勞意為禱。弟子孟再叩稟。八月二十二早。(乞代呈夫子賜啓) (1898年8月22日作成)

敬稟者:弟子兩月退屈して〔氣力を失つて〕以來、未だ暢遊を獲ず、心中頗る癢む。瀑を觀るを賜い蒙り、固より樂しむ所なり。誠に微恙を以て、辭して下周の遊びと為さんと欲す。而れども約有りて遺す可からず、亦た夫子の美德を見す。弟子因りて情を縦にして以て履杖に追隨し、到る處に勾留まり、一日の歡を盡し、山水を見るを得たり。幽深なる瀑布、天下の士女雲集し、雅氣人を撲つ。(中嶋君の以て俗と為すは、蓋し心に界〔高い基準〕有るなり。凡そ此の樂しみ有るは、即ち雅人なり。)則ち昨日の一遊や、庶んど其の樂を極めて其の欲を償い、新しき病は之が為に爽然として失うが若く(汽車に乗りて往來し以て養氣〔酸素〕を吸う)、舊き疾も亦た恙無きを告ぐ(弟子微かに肺炎有り)。夫子の恩恤は固より感じて之を誌す可く、而して東道主中嶋君の隆情も更に銘ず可し。(豐原の饗從り沿途の周旋に及ぶ)且つや、中嶋君猶お未だ遠人の歡を盡さずと以為い、再び船を命じて川海の遊樂を為す。一切の隆情厚款〔厚情と厚遇〕は何を以て之に報いん。諸如日前の擊劍の人、各位の厚遇の各節並びに夫子の友に、弟子は一たび并せて之に答えんと欲す。頃 下周〔來週〕に客を反えて主と為さんと擬り、夫子に中に立ちて代りに之を招呼するを勞わさんと欲す。必ず俯允して先ず中嶋君並びに諸公を函約するを乞い、却ること勿きを幸と為す。夫子と中嶋君は何處を以て最も幽勝にして遊ぶ可く樂む可き處と為すか、敢えて求めて之を定むれば、至感至感たり。專ら此に鳴謝す。敬みて夫子大人に福安を請う。弟子孟卿謹みて稟す。

正に稟を修めて〔手紙を書いて〕前情を叩謝するに在り、辱くも手諭を荷り、賤恙を下問す。捧讀すること再三にして、愧を感ずるに已む無し。弟子の此の一遊や、極めて樂しと云う可く、身心とも爽快にして、日間以て舊に照して書を読み文を譯す可く、以て告慰するに堪う。塵に注がるも、乞う、意を勞すこと無きを禱りと為す。弟子孟再び叩きて稟す。八月二十二早。(乞う、代りて夫子に呈して啓くを賜わんことを)

本稿は、筆者が参加している『山本憲関係書簡』に残る康有為の従兄康有儀等の手紙からみた近代日中交流史の特質(基盤研究(B) 代表者名 吉尾寛 2011年~2015年)の成果の一部である。

⁵⁰ 豐原:地名、現在の大阪府茨木市豐原町。

敬希者、久未修惠、幸候。罷甚、
 途想、起居勝常、伏望順時、
 自愛、為慰。今半福漢、三十七日、
 來揚、垂詢、余弟、長素、行止、謝蒙、
 厚意、感、感、大、大、第、出、途、次、來、既、
 去、事、可、辨、此、以、射、根、常、道、歸、
 國、甚、深、未、敢、言、旋、月、弟、母、病、
 病、急、電、報、平、安、其、心、一、掃、再、掃、
 急、電、布、片、十、粒、以、是、未、味、不、返、
 到、漢、面、晤、始、悉、為、西、人、偽、電、所、欺、
 心、幸、少、何、心、決、意、由、厦、船、返、港、一、
 見、母、氏、也、此、次、回、來、亦、乘、之、美、船、
 其、船、之、水、地、方、與、著、之、船、保、護、正、
 正、（順、外、海、時、船、之、名、大、入、） 弟、子、上、同、人、等、
 以、該、輪、船、返、港、不、復、恐、有、產、驚、敢、
 印、信、候、化、輪、直、赴、港、口、以、候、
 已、文、（一、為、此、同、學、若、所、阻、） 船、上、候、時、助、

康有儀書簡 C133 底本（部分）

名譯、以、行、道、教、之、為、授、世、益、
 至、廣、益、
 備、修、之、學、上、
 夫、子、之、志、也、云、々、於、此、林、世、忠、國、
 夫、子、之、志、也、無、合、力、者、以、夫、之、志、而、
 嘔、心、為、此、又、云、云、夫、子、之、志、也、以、教、
 之、也、前、者、集、字、上、海、中、年、九、志、不、
 子、回、以、先、字、第、第、振、留、留、留、留、
 年、表、積、成、以、外、習、字、以、考、考、識、
 以、船、保、護、之、神、何、事、候、言、候、
 均、均、子、上、同、人、等、心、心、心、心、
 幸、也、
 為、名、譯、之、進、言、院、論、
 大、名、智、識、大、名、名、國、口、漢、五、助、新、
 學、派、口、口、此、名、新、學、可、也、其、實、
 子、子、再、三、溫、院、二、尚、古、字、家、刊、行、
 以、是、圖、國、學、者、心、心、心、心、
 夫、子、大、人、福、也、
 弟、子、上、同、人、等、
 弟、子、上、同、人、等、
 弟、子、上、同、人、等、
 弟、子、上、同、人、等、

康有儀書簡 C143 底本（部分）

